

発行登録目論見書

平成 29 年 8 月

株式会社国際協力銀行

1. この発行登録目論見書が対象とする社債 60,000 百万円の発行登録については、当行は金融商品取引法第 23 条の 3 第 1 項の規定により、発行登録書を平成 27 年 11 月 4 日に関東財務局長に提出し、平成 27 年 11 月 12 日にその効力が生じております。
2. この発行登録目論見書に記載された内容については、訂正が行われる場合があります。また、参照すべき旨記載された参照情報が新たに差し替わる場合があります。
3. この発行登録目論見書に基づき社債を取得される場合には、発行登録追補目論見書を交付いたします。

【表紙】

【発行登録番号】	27-関東191
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月4日
【会社名】	株式会社国際協力銀行
【英訳名】	Japan Bank for International Cooperation
【代表者の役職氏名】	代表取締役総裁 渡辺 博史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番1号
【電話番号】	03-5218-3304（代表）
【事務連絡者氏名】	企画・管理部門 財務部長 西谷 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番1号
【電話番号】	03-5218-3304（代表）
【事務連絡者氏名】	企画・管理部門 財務部長 西谷 毅
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成27年11月12日）から2年を経過する日（平成29年11月11日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

貸出金等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第3期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

事業年度 第4期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第5期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第4期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）平成28年1月4日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第5期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）平成29年1月4日までに関東財務局長に提出予定

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日（平成27年11月4日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社国際協力銀行本店
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 株式会社国際協力銀行
代表者の役職氏名 代表取締役総裁 渡辺 博史

- 1 当行は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当行は、本邦において発行登録書の提出日（平成27年11月4日）以前5年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が100億円以上であります。

(参考) 株式会社国際協力銀行第1回社債（一般担保付）

（平成27年1月27日の募集） 券面総額又は振替社債の総額 100億円

合計額 100億円

以上

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当行は、株式会社国際協力銀行法（平成 23 年法律第 39 号。以下「当行法」という。）その他の法令により定められた業務を行っております。

2. 主要な経営指標等の推移

		第 1 期		第 2 期		第 3 期	
		自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日		
経常収益	(百万円)	217,291	226,100	257,252			
経常利益	(百万円)	63,583	91,358	120,496			
当期純利益	(百万円)	63,585	91,366	126,187			
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-			
資本金	(百万円)	1,360,000	1,360,000	1,391,000			
発行済株式総数	(千株)	1,360,000,000	1,360,000,000	1,391,000,000			
純資産額	(百万円)	2,346,738	2,341,312	2,460,520			
総資産額	(百万円)	14,430,245	16,346,047	18,463,816			
貸出金残高	(百万円)	10,555,128	12,655,401	14,432,949			
1株当たり純資産額	(円)	1.72	1.72	1.76			
1株当たり配当額	(円)	-	-	-			
1株当たり当期 純利益金額	(円)	0.04	0.06	0.09			
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-			
自己資本比率	(%)	16.26	14.32	13.33			
自己資本利益率	(%)	2.71	3.90	5.26			
株価収益率	(倍)	-	-	-			
配当性向	(%)	-	-	-			
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,826	151,011	32,337			
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△33,030	△100,086	△19,356			
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42,358	△31,712	△14,695			
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	23,154	42,367	40,651			
従業員数	(人)	664	661	666			

(注) 1. 当行は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり配当額及び配当性向について、当行は、当行法第31条に基づき、配当の制限を受けており、配当を実施していない為、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。

6. 株価収益率について、当行株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は、当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。

また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。

なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月1日
【会社名】	株式会社国際協力銀行
【英訳名】	Japan Bank for International Cooperation
【代表者の役職氏名】	代表取締役総裁 近藤 章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番1号
【電話番号】	03-5218-3304（代表）
【事務連絡者氏名】	企画・管理部門 財務部長 西谷 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番1号
【電話番号】	03-5218-3304（代表）
【事務連絡者氏名】	企画・管理部門 財務部長 西谷 毅
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年11月4日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年11月12日
【発行登録書の有効期限】	平成29年11月11日
【発行登録番号】	27—関東191
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年12月1日（提出日）であります。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が新たに提出されたことによるものであります（訂正内容については本文参照）。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【訂正内容】

臨時報告書を平成28年10月26日に、臨時報告書の訂正報告書を平成28年10月27日に、それぞれ関東財務局長に提出しました。これらの臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成27年11月4日付で提出した発行登録書の参照書類とします。